

令和4～7年度名簿 及び 令和8～11年度名簿に関する名簿登載の取扱について

(1) 令和4～7年度名簿(有効期限：令和8年5月31日まで)に係る事項（登録がある場合）

令和8年5月31日までは、令和4～7年度名簿の残存期間となります。当該名簿に係る変更申請は、以下のとおりとなりますので注意してください。

令和4～7年度名簿（有効期限：令和8年5月31日まで）

	令和7年	令和8年					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
変更申請	随時受付						—
	～5/29						

・令和8年5月29日までに変更事項が生じた場合、令和4～7年度名簿の変更届を提出してください。

・令和4～7年度名簿に係る随時新規申請の受付は、令和8年1月5日までとなります。

(2) 令和8～11年度名簿に係る事項

①更新・新規申請における令和8～11年度名簿登載時期について

当該申請は令和8～11年度名簿への登載を対象としています。令和8年1月6日から令和8年2月5日17時（必着）までの受付期間中に申請した場合、各共同受付参加団体において令和8年6月1日より令和8～11年度名簿に登載されます。

令和8～11年度名簿当初（令和8年6月1日）からの登載を希望している場合は、必ずこの受付期間中に申請してください。

②随時新規申請における令和8～11年度名簿登載時期について

上記受付期間経過後に、随時新規申請（令和8年4月1日より受付開始）を行った場合、各共同受付参加団体において令和8～11年度名簿に登載される時期は異なりますので、申請を希望する各団体の名簿登載時期を事前に確認のうえ申請してください。ただし、上記受付期間経過後、令和8年3月31日まで随時新規申請の受付は一切行いませんのでご注意ください。

※桑名市の名簿登載時期は、公益財団法人三重県建設技術センターにおける審査完了日の翌々月1日（毎月末日までの審査完了分を翌々月1日に登録（末日が土、日、祝日の場合は、その翌日を期限とみなします））です。

令和8～11年度名簿（有効期間：令和8年6月1日から令和12年5月31日まで）

	令和7年	令和8年					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
更新・新規申請		受付 1/6～ 2/5(17時)	受付は一切行いませんで <u>提出期限を厳守</u> してください。		随時新規申請を行ってください。		
			受付は一切行いません。			随時受付 4/1～	

・受付期間内に申請書を提出した後、当該申請内容に変更事項が生じた場合は、令和8年4月1日以降に令和8～11年度名簿の変更届を提出してください。この場合、令和4～7年度名簿に登録されている者は、併せて令和4～7年度名簿についても変更届の提出が必要となりますのでご注意ください。